

# 適正に利用しましょう

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証をお持ちの人へ

以下の施術を受ける場合、診断名や状況によっては保険の対象外となる場合があります。施術を受ける場合には、十分に確認してください。

## ■柔道整復の施術を受ける場合

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受ける場合、肩こりや筋肉疲労などの理由での施術は、国民健康保険・後期高齢者医療保険（以下、保険）の対象外です。また、他の保険医療機関で同じ負傷の治療を受けている場合は、施術を受けても保険の対象外となります。なお、応急処置以外の骨折・脱臼の施術には、あらかじめ医師の同意が必要です。

## ■あんま・マッサージ、はり・きゅうの施術を受ける場合

医師が必要と認めてあんま・マッサージ、はり・きゅうの施術を受ける場合は、保険の対象となりますが、医師の発行した同意書または診断書が必要です。特にけがのない場合や疾病予防での施術は、保険の対象外です（本市独自のはり・きゅうの助成制度は除く）。

【共通の注意事項】 保険を適用して施術した人には、後日、施術日や施術内容を確認する場合があります。保険の適用が認められなければ、費用の全額が自己負担になります。



☎国保加入者＝国保・年金課 ☎948-6361・FAX 934-2631  
 後期高齢者医療加入者＝高齢福祉課 ☎948-6370・FAX 934-1763  
 県後期高齢者医療広域連合 ☎911-7733・FAX 911-7735

# 高額医療・高額介護 合算療養費等の申請を

3月上旬 対象者へ通知します

同じ世帯で医療保険と介護保険を利用した場合に、年単位で自己負担を軽減する制度です。

【対象者】 平成30年7月31日時点の後期高齢者医療または国民健康保険加入者で、平成29年8月1日～平成30年7月31日にかかった医療と介護（総合事業サービスを含む）の自己負担額が限度額を超える人

※対象期間中に市外（後期高齢者医療加入者は県外）からの転入や他の医療保険での加入期間がある人は、自己負担額が確認できないため通知を送付しません。申請方法など詳細はお問い合わせください。なお、他の医療保険加入者は各医療保険の窓口へお問い合わせください

☎後期高齢者医療＝高齢福祉課 ☎948-6370・FAX 934-1763  
 国民健康保険＝国保・年金課 ☎948-6355・FAX 934-2631  
 介護保険＝介護保険課 ☎948-6885・FAX 934-0815

# 地区別ごみカレンダー

広報まつやま3月1日号と同時配布します

4月1日から使用する「地区別ごみカレンダー」を、広報まつやま3月1日号と同時に各家庭に配布します。届かない場合はえひめリビング新聞社広報配布センターへご連絡ください。また、市ホームページからも印刷できます。



ごみカレンダー 配布のお問い合わせ ☎998-4433・FAX 921-6920

なお、「粗大ごみ収集申込みガイド&ハガキ」の配布はありません（大幅な内容変更が生じた場合のみ改訂版を配布します）。必要な人は、清掃課（室町一丁目）、市民課（市役所本館1階）、支所、市民サービスセンターなどでお渡しするほか、市ホームページからも印刷できます。



二次元コード

☎清掃課 ☎921-5516・FAX 921-6311

# 「災害に強いまちづくり」を目指して 平成31年市消防出初式を開催

1月27日、消防関係者約1900人が一堂に集まり、消防団結を強め、さらには市民の防火・防災への意識を高めるため、平成31年市消防出初式を市民会館、城山公園で開催しました。



表彰式の様子

市民会館で行われた式典には、消防職員、消防団員、女性防火クラブ連合会など約600人が参加。消防活動の功績をたたえ、計255人、49団体の表彰が行われました。その後、城山公園で行われた訓練・演技披露では、高さ6メートルの先端で行う「古典竹梯子演技」



古典竹梯子演技の様子

に女性消防団員が初参加したほか、はしご付消防自動車など消防車両10台が集結し、火災現場さながらの迫力ある消防職員訓練披露が行われました。日ごろの訓練で磨かれた消防技術に、集まった観客たちから拍手が起きていました。

☎(消)地域防災課 ☎926-9229・FAX 926-9189

# 春季全国火災予防運動 (3月1～7日)を実施します

「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」

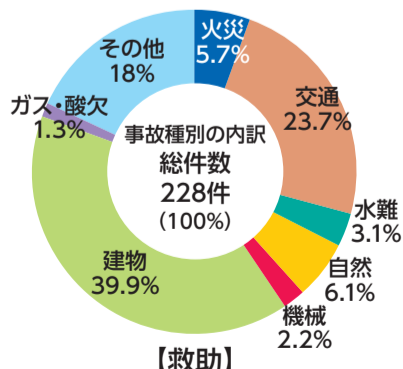
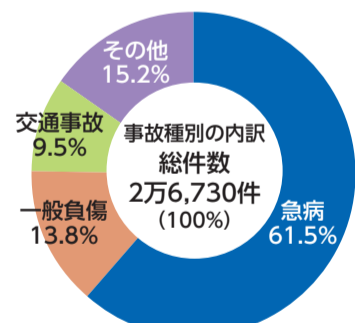
## 住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

- ▶住宅用火災警報器を設置する
- ▶防災品を使用する
- ▶住宅用消火器などを設置する
- ▶隣近所の協力体制をつくる
- ▶寝たばこは、絶対やめる
- ▶ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ▶ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

住宅用火災警報器は定期的にお手入れ・点検を実施しましょう。電池切れ・作動しないものは早めに交換を。火災を防ぐために日頃から家族と話しあっておきましょう。



市消防局マスコットキャラクターはっぴーカバー君



※統計の詳細は、市ホームページを確認



二次元コード

【火災予防対策】 ちよっととした不注意で火災は起こります。たばこの後始末を徹底すること、こんろのそばを離れる時は必ず火を消すこと、空気が乾燥している時や風が強い時のたき火はやめましょう。また、放火を防ぐために家の周りに燃えやすいものを置かないことが大切です。

	平成30年	前年比
火災件数	119件	18件減
焼損床面積	2,004㎡	107㎡増
損害額	120,288千円	41,302千円増
死者	5人	1人減
負傷者	17人	14人減

主な出火原因	
たばこ	16件
こんろ	14件
放火	11件
放火の疑い	11件
たき火	9件

	平成30年	前年比
出動件数	2万6,730件	1,078件増
搬送人員	2万4,816人	944人増

※救急出動件数は、平成20年から継続的に増加し、入院者の利用も増加しています。緊急を要する人のために、救急車の適正な利用をお願いします

●市内の火災（件数は、前年より18件減少しました）

●市内の救急（前年より出動件数1078件・搬送人員944人増加しました）

# 平成30年火災・救急・救助の統計